

渋谷区橋りょう長寿命化修繕計画（第3次：2022年～2026年）

2025年11月
渋谷区 土木部 道路課

背景・目的と第3次計画への改定

背景・目的

橋りょうの老朽化が進行し、補修に伴う維持管理費用の増大が懸念されます。そのため、従来の事後保全型管理を予防保全型管理へ転換することで安全性の確保と財政負担の軽減・平準化を図ることを目的としております。

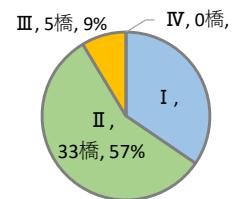
改定経緯

第2次計画（2017年～2021年）に基づき、「点検」、「補修」、「耐震補強」に取り組んでまいりました。この度、定期点検結果（2020年）に基づき橋りょうの現状を再整理したことを踏まえ、第3次計画へと改定します。

計画対象58橋の現状

健全性

定期点検の結果、**5橋が健全性Ⅲ（早期措置段階）**であり、優先的に**大規模な補修等の措置**（部材の交換や架替え）**を実施すべき段階**にあります。



健全性の区分	
I	健全
II	予防保全段階
III	早期措置段階
IV	緊急措置段階

↑ 良い
↓ 悪い

耐震性

首都直下型地震に備え、落橋を防止するための措置が必要な橋りょうが**11橋**あります。

予防保全型管理への転換に向けた基本方針

方針1

首都直下型地震に備え、効率的な耐震補強を推進

落橋を防止するための措置を実施

【耐震補強事例】



首都直下型地震に備えた落橋を防止するための措置

方針2

橋りょうの老朽化に対し、計画的な点検や積極的な補修を推進

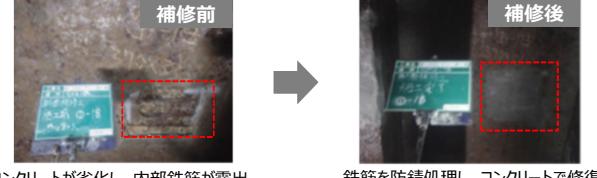
【点検】日常点検：1年に1回程度、渋谷区職員にて実施

定期点検：5年に1回、有資格者にて実施

【補修】健全性Ⅲ：大規模な補修等の措置を優先的に実施

健全性Ⅰ、Ⅱ：予防保全的な措置（ひび割れ補修等）を実施

【補修事例】



コンクリートが劣化し、内部鉄筋が露出

鉄筋を防錆処理し、コンクリートで修復

方針3

計画を加速化させるため、新技術の活用などを推進

・新技術の活用により、効率的な点検や補修を実施
2026年度までに4橋の補修工事において新技術を採用し、工事費を約2.5千万円縮減。

・橋りょうの在り方を積極的に見直し、財政負担を軽減
下水道に跨る道路橋を下水道施設に適した構造へ更新し、東京都へ移管することで合理的な管理が実現。移管により、1橋1回の定期点検費用約140万円及び維持補修費用を削減。2029年度までになかよし橋を集約撤去・移管予定。

・事業特性に応じ、適切な発注方法を積極的に採用



高所に有資格者が近接して点検

高性能のカメラで地上から点検

第3次計画の実施プログラム

第3次計画（2022年～2026年）においては、下表に記載の取り組みを推進します。

なお、下表に未記載の橋りょうについては、財政負担の平準化の観点より、2027年度以降に措置に着手します。

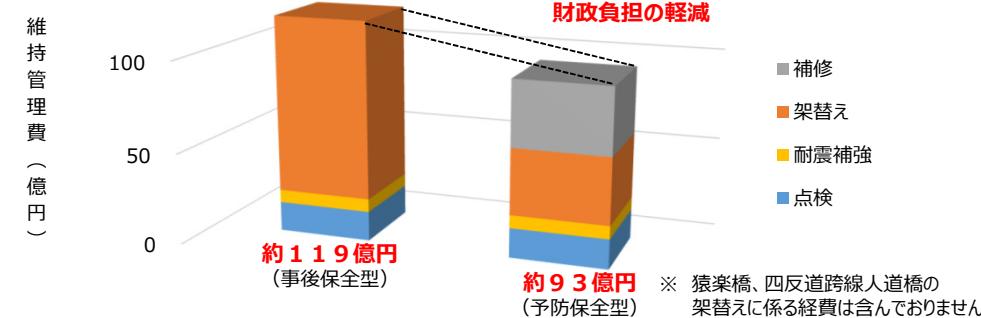
橋りょう名	健全性	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年以降
①猿楽橋	Ⅲ	架替えを推進					
②四反道跨線人道橋	Ⅲ						
③なかよし橋	Ⅲ						橋りょうの在り方を見直し（下水道施設化）
④新豊沢橋	Ⅲ	工事					
⑤冰川橋	Ⅲ			設計・工事			
⑥原宿陸橋	Ⅱ			設計・工事			
⑦恵比寿橋	Ⅱ						設計・工事
⑧山下橋	Ⅱ						
⑨庚申橋	Ⅱ						
⑩桜橋	Ⅱ						設計・工事
⑪徒歩橋	Ⅱ						
⑫稻荷橋	Ⅱ						
⑬八幡橋	I						設計・工事
⑭第三号橋	I						

※ 健全性Ⅲの橋りょうの措置（架替え、補修など）を最優先

財政負担の軽減効果

本計画の推進により、安全性の確保だけでなく、従来の事後保全型管理と比較し、今後50年間で**約26億円の財政負担の軽減効果**も期待されます。

約26億円（約22%）の
財政負担の軽減



渋谷区橋りょう長寿命化修繕計画（第3次：2022年～2026年）

2025年11月
渋谷区土木部道路課

対象橋りょう位置図

者朽化の現状

- 健全性 I 20橋
健全性 II 33橋
健全性 III 5橋

耐震性の現状

落橋を防止するための措置が必要な橋りょう 11 橋

